

い、後者を概算統計と呼んでおり、後者に属するものが運輸状況報告および国鉄概況月・年報である。

4 作成分担

運輸統計を作成する基礎資料の大部分は、各駅区のような現場機関において作成した業務報告や統計報告類によることは前述のとおりであるが、この資料を収集して統計の計算を行うのは、各鉄道管理局の統計事務担当箇所であって、本社経理局審査統計課がこれを総合する地方分査制度によるものと、*主要貨物統計のように地方鉄道管理局の統計事務担当箇所、素材のみを作成（貨物通知書から所定の用紙に駅名・品名・トン数・運賃などを抜き出すことをいう）して本社審査統計課に送付し、同課でこれを取りまとめる中央集査制度によるものとに区別されている。

地方鉄道管理局と本社間における統計業務は密接な連けいを保ち、円満な事務の遂行をはからなければならない。したがって一連の事務分担が必要となってくるので、この統計体系を列車や車両の運行された作業量を主体として計算を行う箇所、輸送された数量の計算担当箇所およびこれに伴う収入計算箇所にも細別して統計業務を行っているのである。

5 計算方法

運輸統計の計算項目は国鉄の経営する鉄道・船舶および自動車の各運輸機関別とし、その中に旅客・荷物および貨物の運送形態別にして、さらに列車キロや旅客車キロ・貨物車キロおよび自動車キロのような輸送力を示すものと、輸送人員・人キロおよび輸送トン数・トンキロのような運輸量の関係ならびにこれに付随する運賃や料金の収入関係に大別して統計を行うのであって、その計算細目はつぎの各項のとおりである。この輸送力すなわち作業量・運輸量・運賃計算上に必要である駅間の営業キロについては、鉄道公報にもとづいて、鉄道・船舶・自動車の各運輸機関別に旅客と貨物に区分して計算するのである。

(1) 輸送力の統計

ア 基礎資料

列車キロ計算の資料としては列車運転時刻表・車両解結車掌報告または貨車解結通知書・電車運転キロ基本表および日・月報・列車運転異動報告・構外運転列車月報・気動車関係の報告類などを主要なものとしている。

車両キロの計算には、旅客列車編成ならびに客車運用表・客車運用異動報告・電車運転キロ基本表および日・月報・気動車関係の報告類・車両解結車掌報告または貨車解結通知書・構外運転列車月報・本社契約郵便物締切貨車輸送調書・貨物通知書・駅勢報告・鉄道管理局報および国鉄自動車作業成績月報などを必要とするのである。

イ 計算区分

*列車キロについては普通旅客列車・電車・気動車・荷物電車・貨物列車および混合列車別とし、さらに混合列車を旅客と貨物の各列車に換算するのである。

*車両キロは普通客車・気動車・電車・荷物車・貨車および自動車キロに細分し、さらにおのおの積車・空車別に判明するようになっている。

ウ 計算方の概要

列車キロは旅客・貨物・混合列車別に運行した列車の回数に、その走行距離を乗じて計算するものであり、なお旅客列車キロは動力機関別に普通・電車・気動車別に区分し、混合列車キロは旅客・貨物の換算車両キロを基礎とした分割比率によって旅客・貨物に振り分けを行い、清算列車キロを計算している。

つぎに車両キロは客車（一般客車と急行・寝台・特別2等車

に区分している）・電車・気動車および貨車別にその各等級別・別別の車両数に各運行キロを乗じて計算し、郵便車については貨切車の1日単位の契約車キロに月間運行日数を乗じた車キロを計算するのである。自動車キロは旅客・貨物別に国鉄自動車作業成績月報にもとづいて計算している。

なお無賃扱のものに対しても、旅客列車キロ・貨物列車キロおよび客車・貨車キロの計算を、前各項有賃扱に準じて行うのである。

(2) 輸送量の統計

ア 基礎資料

鉄道の旅客については旅客賃月報・補充券数量運賃表（第1種）・団体乗車券・貸切乗車券・車内補充券・特殊補充券および各種旅客運賃割引証などをおもな基礎資料とし、荷物については駅勢報告または運輸状況報告および連絡運輸手小荷物切符などにより、貨物は有賃・無賃の各貨物通知書・駅勢報告または運輸状況報告および車両解結車掌報告などを使用するのである。

船舶については船舶客荷取扱報告・航路輸送数量月報・航路輸送数量延キロおよび収入月報などによっている。

自動車については国鉄自動車運輸成績月報を基礎として旅客荷物および貨物の輸送量計算をするのである。

イ 計算区分

旅客については定期外（定期旅客以外の旅客すなわち普通の乗車券を買って汽車・電車・船舶および自動車に乗った人）・定期（定期券を購入した人）別の等級別（1・2・3等別）とし、荷物については手荷物・小荷物・特別扱新聞紙同雑誌などの発送および到着個数別に、また託送郵便物は発送個数のみとし、貨物については宅扱・小口扱および車扱などの扱別としている。これらの旅客・荷物および貨物はいずれも鉄道は27鉄道管理局別に、船舶は航路所管局別に、自動車は9地方自動車事務所に各細分している。

ウ 計算の概要

旅客人員および貨物トン数の計算は、旅客の乗車・降車人員、貨物の発送・到着トン数を始め輸送人員ならびに輸送トン数を計算する。

この輸送人員および輸送トン数は国鉄線によって輸送された人員やトン数を計算するのであるが、国鉄線各駅で取扱った乗車券の発売（乗車）人員や貨物通知書による発送トン数のみでは国鉄線輸送の総数とはいえないので、これに連絡社線の取扱いで国鉄へ連絡する乗車券や貨物通知書による旅客人員や貨物トン数を加算することによって、国鉄総輸送数が計算されるのである。

これで輸送された人員やトン数は、すべて計算されるが、旅客や貨物がどのくらいの距離を輸送されたかを知るためには、前項の輸送人員または輸送トン数に輸送距離を乗じて人キロまたはトンキロを計算するのである。この計算を行うために各鉄道管理局の統計担当課においては、前ア項の基礎資料から発着駅別の数量を取りまとめた、鉄道旅客発着通過人員人キロ表ならびに鉄道貨物発着通過トン数トンキロ表（これを発着表と呼んでいる）に局別・大線・細線別の駅別に、連絡のものについては社線接続駅別とし、さらに上り・下りの方向別に集約し、各駅発着人員・トン数ならびに駅間通過人員・トン数の計算を行い、この通過数量に駅間のキロ程を乗じて人キロまたはトンキロを算定するのである。

定期旅客については定期券の通用期間（1・3・6箇月の区別をいう）別に、発売月以降の有効期間中の人員および人キロを毎月